

施策NO.	おもな施策(P)	指標	施策の内容(P)	25年 事業の成果・課題(D)	担当課評価(C)	委員意見	委員評価	担当課
第1節 子ども自身の"育ち"を支えるまちづくり～(1)子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を支える環境づくり								
①子どもの権利の尊重								
1	子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	広報での啓発回数	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を推進します。	国連で採択された「子どもの権利条約」に、平成6年に日本も批准しています。「後期行動計画」に沿った施策を推進していくことが重要と考えます。今後は関連部署と協議をしつつ、子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を検討していきます。	A	・子どもの権利に関する施策がどのようなものなのか。市民にアピール(広報活動)してください。 ・「子どもの権利」は尊重しなければならないと日々思います。今後も啓発の方法等検討してほしいと思います。	A:16	子育て支援課
4	要支援児童等対策地域協議会の充実	—	被虐待児を含む支援を要する児童や保健指導を要する妊産婦等への支援を充実させるため、「要支援児童等対策地域協議会」を設置します。	平成25年度の新規児童虐待通告は65件98名あり機関連携を図りながら対応をすすめた。通告後の個別支援、虐待予防としての取り組みも、個別ケース検討会議(34回)を軸としながら連携をすすめ、協議会としての進行管理を年5回の実務者会議においてすすめた。 構成機関は、庁内関連部署はもとより、児童相談所、県保健所、警察、管内民間機関まで及んでおり、各会議の開催にあたって事務局業務は増加し続けている。 26年度に向けて、各会議のより機能的な実施形態と、通告受理方法と対応などのマニュアル化、事務局体制の充実などが課題となっている。	B改	・横断的な機関を調整する事務局は大変だと思いますが、極力、ケースごとに対応し慎重かつ迅速な対応をとってほしいと思います。 ・各会議のより機能的な実施形態と、通告受理方法と対応などのマニュアル化の早期改善、実施が必要だと思います。 ・大人が自分の子どもだけでなく、地域の子どもにもしっかり目を向けていかなければならないと思います。 ・児童虐待は早期発見、早期対応が大切であり、市民へ周知徹底が必要です。また、学校との連携も重要であり事務局の負担軽減も考えながら体制づくりをしてください。 ・これらの対処は緊急性が高く、また予測できるものではないと思います。事務局業務の増加対応策として市のより一層の配慮(人的確保)が必要かと思っています。	A:4 B拡:1 B改:11	障がい福祉課
②子どもたちが育つ環境の整備の推進(子ども自身の社会づくりの推進)								
5	情報教育の推進	—	子ども同士の情報交換、交流の場として、インターネットなどを活用した「情報教育」を推進します。また、情報教育の一環として、インターネット活用上のマナー教育を充実します。	25年度には、市内の中学校に新たなソフトを導入し、5月に市内の中学校技術科担当教諭各1名の参加により教育用パソコン導入研修会を実施しました。ここでは、導入したハードウェア「スカイメニュー」と導入ソフト「キューブ」の取り扱いと使用方法について研修を行いました。 夏休みには、小学校7校、中学校6校において、教育用パソコン活用研修会を各学校の先生方を対象に行いました。内容は、ハードウェア及び周辺機器の取り扱い方、スカイメニューの活用方法、ネットモラルの活用方法、小・中それぞれの学習に活用できるソフトの使い方の4つを行いました。 今後はこれらを計画的に活用していくことが課題となります。	B拡	・先生によってバラつきがないよう、引き続き計画的に活用して下さい。 ・携帯やパソコンは普及しましたが、その一方で子どものコミュニケーション能力は低下したように感じます。パソコンや携帯電話を早くから使わせたい場合には、親が教育してから使わせるべきだと思います。 ・特に中学生の保護者を対象とした、ネット上の警告セミナー等の場をもっと学校において重点を置いてください。 ・先生方のソフトの習熟と計画的な利用(活用)が喫緊の課題ではないでしょうか。 ・インターネット(PC/スマホ)の使い方についてはテレビ等でも、子どもへのネットモラル、マナー教育の重要性を啓発しています。本市においてもこの事柄を重視し、中学校と連携するなどして「ネットモラル教育」を活性化していくべきではと考えます。ボランティアも入れる等して活発に推進していただきたく思います。 ・今の社会はインターネット抜きでは語ることができません。ネットで情報を得ると大変便利ですが、情報過多になる傾向があります。十分気をつけて活用していく必要があるでしょう。 ・今、児童生徒の間にネットを利用した問題行動が多発しています。研修会等も今後実態に合わせた個別研修が必要です。また、保護者対象も検討が必要です。	A:3 B拡:11 B改:2	学校教育課

6	公園等遊べる施設の整備の推進	都市公園数	子どもや地域などの意見を取り入れ、子どもの遊び場や子育てする親の情報交換の場としての公園づくりに努めます。	市民が安心して憩える場所の確保に向け、 <u>上沢公園の整備工事を開始いたしました。</u> <u>また、ふじみ野地区にある「南むさしの公園」の整備の方向性について、地域の方々とワークショップを行いました。なお、平成26年度は同公園の整備に向けた実施設計を行います。</u> <u>25年度 47か所</u>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・打越公園は自然を残すためなのか、子ども・地域の遊びの場なのか管理不十分のように思われます。 ・けやきわかば保育園隣の空地の公園化も、ワークショップ等住民の声を反映してくれる姿勢が、住民にとってはありがたいです。 ・室内での遊びが多い昨今。公園が充実していれば外で遊びたくなるはずです。 ・都市化にともない憩いの場を整備することは、富士見市の市民流入にも関係してくるものと考えられます。今後も安心・安全も含め努力してください。 	A:14 B拡:1 B改:1	まちづくり推進課
---	----------------	-------	---	--	---	--	----------------------	----------

③子ども自身の社会参画への支援

第1節 子ども自身の“育ち”を支えるまちづくり～(2)子どもの視点に立ち、子ども自身の子育てを支えるための支援

①乳幼児への支援

11	子育て支援センターの充実・子育て支援ネットワークの強化	地域子育て支援拠点事業実施施設数	子育て支援センターの機能充実を図り、家庭で育てられている乳幼児や親の交流を日常的に進め、子育て支援センターを中心として各関係機関・施設・団体・ボランティアなどで構成するネットワークを強化し、子育てに関する活動の交流や情報発信を推進します。	市ホームページへ各子育て支援センターの写真を掲載し、 <u>利用しやすいよう努めました。</u> <u>ネットワークの強化については、関係団体との会議を開催し、地域に密着した地区ネットワークの構築について議論ができました。</u> <u>引き続き、機能性の高い充実したネットワークへ向けて取り組む必要があります。</u> <u>25年度 8か所</u>	B改	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進センターでの検診時に、もっと子育て支援センター(8カ所)へ誘導して下さい。 ・年々充実しており、活発であると感じます。「子どもの視点に立つ」という支援は実は単純ではなく、親が安心して笑顔で子育てできることが望まれるのではないかと感じます。そのために親のためのセミナーや教室も増やしていったら良いと思います。 ・働くお母さんにとって子育て支援センターは大きな支えです。推進してください。 ・広報活動を通じ、利用しやすい環境整備を願います。 ・子育てしやすい環境が市生活全体に波及するものと考えます。HPIについては見やすい画面、分かりやすい内容等、今後も検討してください。 	A:4 B拡:3 B改:9	保育課 (子育て支援センター)
13	放課後児童クラブの施設開放の実施	施設開放数	放課後児童クラブの空き時間を活用し、地域の交流やふれあいの場としての未就学児童とその保護者への施設開放を推進していきます。	平成23年9月から市内6クラブで利用時間外の施設貸出(開放)を開始し、案内パンフレットの配布や市HPへの掲載、 <u>利用促進のポスターの掲示などを行い</u> 周知を図っています。平成25年はつるせ台と 諏訪で合計13回 の利用実績がありましたが、周知が不十分と思われるため、引き続き周知活動を進めていきます。	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・町会回覧や広報に載せ、学校とも連携して周知をしてください。 ・放課後児童クラブの施設開放は、地域的に必要な所を重点的に推進すると思います。 ・親のかくれたニーズはあると思います。行き場を増やすため広報活動を強化してください。 ・今後、拡充とともに学校との関係が重要になってくると思います。施設開放とともに安全確保にも視点をおき、利用増加を目指してください。 	A:4 B拡:2 B改:10	保育課

②小学生への支援								
18	小中学校の学校評議員制度の充実	—	小中学校の評議員制度を活用し、地域に開かれた特色ある学校づくりをより一層推進していきます。	学校評議員制度は、各評議員より貴重な意見や提言等をしていただき、学校運営に反映させる重要な制度として 市内18校全ての学校に定着 しています。学校評議員として会議への出席だけではなく、授業や学校行事等を参観していただき、学校運営の実情や児童生徒、教職員の実態について把握していただいております。また、学校運営等に関して意見を述べていただき、子どもたちに生きる力をはぐくむ、特色ある学校づくりに尽力いただいております。	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・良い活動だと思います。引き続きよろしくお願いします。 ・評議員の選出の仕方が各学校まちまちのように思えます。 ・評議員制度の周知がなされておらず、どんな意見が出ていてどんな運営がなされているのかも見えていない。もっとオープンにして広く評議員も募集したらよいと思います。 ・形だけにならないような、開かれたものになるよう期待します。 ・学校評議員制度の形骸化が懸念されます。今、富士見市が進めている学校運営支援者協議会との違いも課題です。 	A:6 B拡:1 B改:9	学校教育課
19	地域子ども教室事業の推進	開催小学校区	次代を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校などを活用して、安全・安心な居場所(活動拠点)を全小学校区に設け、地域との協力のもとさまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進します。	平成25年度は、 10校で合計145日 開設し、子どもの延べ参加人数は 13,891人 となりました。24年度と同様に、各地域の特色を生かした活動がおこなわれた一方で、 コーディネーターの後継者問題や、安全管理員の高齢化が課題となっています。教室ごとに無理のない運営 をしていくことができるよう、情報収集と改善をはかっていく必要があると考えられます。	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流体験活動ですが、ボランティアで活動されている地域の方々と保護者の間で摩擦があるように思います。保護者ももっと参加して、ボランティアの方に感謝の気持ちを表すことが必要ではないでしょうか。 ・高齢者の生きがいになっていると思います。ぜひ若い方にも加わっていただきたいと思います。 ・地域によって運営、考え方等、格差があり、課題となっているのではないのでしょうか。検討が必要です。 	A:4 B改:9	生涯学習課
③中学・高校生への支援								
20	子どもたちの「生きる力」の伸長	—	子どもたちが自ら課題に気づき、思考力や判断力を働かせて、課題を追求していくような問題解決的な学習や体験的な学習を推進します。	<p>昨年度に引き続き、学力向上プロジェクトチームでは子どもたちの「確かな学力」の定着を目指した取り組みを行ってきました。学習における基礎・基本の定着に向け、2学期までの学習をしっかりと身につけるために、「冬のチャレンジ」を作成し、家庭学習等でも活用できるように市のホームページにもアップロードしました。成果として、昨年度よりも教育に関する3つの達成目標の結果の向上が見られました。</p> <p>市内の小・中学校では、豊かな心の育成を目指し、体験活動を取り入れ、各学校の趣向を凝らした取組を行っています。小学校では主に、交流、勤労生産、文化芸術体験を、中学校では主に、社会奉仕、文化芸術、交流体験を通して触れ合いを大切に教育活動を推進しました。</p>	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・市のHPの活用の実績はどの程度なのか。年齢的なギャップを感じます。 ・地域や家庭ともどんどん交流を図れる取組みであってほしいと願っています。 ・中学校での「社会体験」はとても良いと思います。中学生が一所懸命に働く姿はすばらしいと感心します。 ・各校とも基礎学力の定着と体験活動を充実させることに重点を置きながら、児童生徒の創造性を育む活動、行事にも取り組んでいただきたいと思います。 	A:6 B拡:1 B改:7	学校教育課
21	中高生の居場所づくり	児童館の夜間開館	児童館の開館時間の延長により、部活動や塾の合間の時間を利用して、学校や家庭とは違った居場所を中学・高校生に提供し、余暇活動や、同世代との出会いや交流したりする機会をつくります。	毎月1回 土曜日 の午後6時30分～午後9時までの開館時間を設け、年間12回中学生79人、高校生 13人 、 ボランティア47人 の参加がありました。毎回 参加者自らが軽食 をつくり、食べながらの懇談や 自由遊び など、中高生の居場所として定着しています。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所として定着していることは素晴らしいと思いました。 ・若者のサークル間でコラボができればよいと思います。 ・異年齢が交流できる場があるのはすばらしい。成果は続けていくことで見えてくるので、ぜひ継続してほしいです。 ・児童館の他に、空いている公民館を使っても良いかと思えます。 ・新しいメンバーも来やすいところだいいですね。 ・今後ますますボランティアの活用、大学生等への働きかけ、同年代との交流を図っていただきたいと思います。 	A:14 B拡:1 B改:1	保育課

第2節 子育て家庭が支え合うまちづくり～(1)子どもを産み育てる家庭のための支援

①経済的支援と医療費助成への充実

24	子ども医療費支給事業の推進	助成対象	子どもたちの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のため、子ども医療費の助成対象の拡大を推進します。 今後は、受診しやすい環境作りに努めます。	24年10月診療分より 小・中学生の現物給付(窓口払いなし)が開始され 順調に支給事業が進められた。	A	・子どもは何時病気になるかわかりません。経済的な面で診療を断念することのないよう推進してください。 ・経済が逼迫している中、医療費の支援はありがたいです。今後も継続してください。	A:15 B改:1	子育て支援課
25	妊婦健康診査助成事業の推進	-	妊娠・出産に関する経済的不安を軽減するため、妊婦健康診査に関する費用の一部を助成し、安心して出産にのぞめる環境づくりに努めます。	妊婦健康診査の公費負担は、平成21年度より14回に拡大、HIV検査・子宮頸がん検査についても継続して実施し、妊婦家庭の経済的負担の軽減を行っています。 平成26年度から、風疹抗体価検査が無料で実施できるよう、体制を整えた。 【実績】 妊婦健康診査受診者件数 11,286件	B改	・妊婦になった時に経済的なことで不安になることなく、助けになると思います。 ・経済負担軽減が出生率にも影響します。	A:8 B改:7	健康増進センター
29	障害児への経済的支援の推進	-	障害のある児童を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、諸手当や医療費などの助成事業を推進します。	障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済支援の実施とともに、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済支援を実施してきた。 また、 25年度より障がい予防としての医療制度である育成医療について市町村での実施が開始された。	B改	・より充実した支援を望みます。 ・安心して生活できるよう今後も継続してください。	A:6 B改:8 B:1	障がい福祉課

②母子保健体制の整備・充実

31	乳幼児健康診査の充実	乳幼児健康診査の受診率	乳幼児の健康状態の確認、疫病の早期発見および健康保持と増進を図るため、乳幼児健康診査(4か月・12か月・1歳6か月・3歳)の充実と受診率の向上を図ります。また、健診後も必要に応じて、二次健診や二次相談の機会を通じて継続的にフォローしていきます。	新生児期からの、また転入者も含めた継続支援ができるよう、フォロー体制の強化に努めています。健診については 受けやすい環境を整備するため、バスコースの見直しと全健診2コース運行にするとともに、健診動員を徹底しました。また、健診でより専門的な助言ができるよう、3歳児健康診査に臨床心理士を配置し、関係機関を含めた支援強化を図っています。 二次健診については、かかりつけ医に相談できることからニーズがない一方で、 発達障害関連の相談希望が増加しています。そのため、3歳児健康診査の機会も利用し、相談の受け入れを図っています。 【実績】 ・4か月児健康診査: 998人 受診率 95.5% ・12か月児健康診査: 965人 受診率 96.8% 健診後フォロー: 運動発達相談 実参加数 24組 延べ参加数 37組 ・1歳6か月児健康診査: 902人 受診率 93.9% 健診後フォロー: 1歳6か月児健診二次相談 実参加数 31組 延べ参加数 38組 ・3歳児健康診査: 877人 受診率 92.2% 健診後フォロー: 3歳児健診二次相談 実参加数 16組 延べ参加数 18組	B拡	・リスクを持っている子どもの相談に、父親も参加することができるよう夜間コースを考えて下さい。 ・近年、発達障害を持つ子どもが増えてきているので、その相談の充実が虐待を減らすことにもつながりとても大切だと思います。 ・バスで双子ベビーカーの利用ができるようにしてほしいと思います。 ・子どもの発達は入学を機に激変するものではないので、グレーゾーンの子どものについてもよりきめ細かく教育の場と連携することが必要だと思います。 ・効果(成果)があがっていると思います。安心して妊娠、出産できる環境、支援を今後も継続してほしいと思います。	A:7 B拡:7 B改:1 B:1	健康増進センター
33	母子健康教育事業の推進	-	子どもの発達や育児などに関して、必要な知識や情報を提供し、仲間づくりを支援していきます。また、「親子サロン」「わんぱく教室」「ゆったり子育て談話室」等では、母子の心身の健康状態を把握しながら育児支援をしていきます。	必要な支援は何か、対象や時期を考え、開催しています。 親子サロンは対象やサロン内容を検討し、ゆったり子育て談話室は月1回、参加者を固定しない方法に変更しました。 【実績】 ・親子サロン: 低体重や障がい等リスクを持って出生した親子を対象としたサロン(3回開催、参加親子 20組) ・わんぱく教室: 1歳6か月児健康診査事後支援のための教室(19回 開催、参加親子延べ 168組) ・ゆったり子育て談話室: 母親の育児不安やマタニティブルー等を含め、虐待予防を目的とした今教室(12回 、参加親子延べ 32組)	B改	・生活をしていく上で働く母親もいます。リスクを持っている親子の対応の改善を希望します。 ・母子保健推進員で行っている「わくわく子育てトークン」で知り合ったお母さんは、親子サロンに出席したりしていると聞きました。推進してください。 ・広報を活発に行い、より多くの参加を望みます。 ・子育てへの不安解消を行うことは、乳幼児以降への子育てにつながり虐待等の減少にも関係してきます。今後も支援及び環境整備をお願いします。	A:6 B改:9	健康増進センター

34	母子保健家庭訪問事業の推進	乳児家庭全戸訪問実施率	健康や育児などに対する不安の軽減や心身の健康の保持増進を図るため、新生児訪問、養育医療対象者への訪問をはじめ、その他必要な場合には随時保健師が家庭訪問を実施します。また、乳児家庭全戸訪問では、生後4か月までの乳児のいる全世帯を母子保健推進員が訪問し、子育てに関する情報を提供するなどして子育ての孤立化を防いでいきます。	乳児家庭全戸訪問(2～3か月児家庭訪問)をより全戸に近づけるため、周知徹底の継続を図りました。実施率87.6% 【実績】 ・新生児訪問:271件 ・養育医療受給児訪問:40件 ・周産期からの虐待予防強化事業による訪問:11件 ・乳児家庭全戸訪問(2～3か月児家庭訪問):825件(母子保健推進員89名により実施)、また希望者には、7～8か月訪問も実施 153件	A	・母子推進員が訪問することで孤立化が防止できるのかが見えてきていないようにも思えます。 ・母子保健推進員の訪問がだいぶ周知されるようになりました。とても嬉しいことです。 ・孤立した育児をせざるをえない親にとって、より支援度の高いものとなるよう期待しています。虐待予防上からも大切な事業だと思います。訪問できない家庭が重要です。 ・核家族化にともない、近くで相談することができないのは不安です。あり、今後も支援体制の強化をお願いします。	A:13 B改:1	健康増進センター
35	食育の推進	-	食の問題は子どもの将来の健康に大きく影響することから、「食」への関心を高め、正しい知識と情報を習得し生活に活かせるように家庭や保健所、学校などで子どもの発達段階に応じた食育の取り組みを推進します。また、食の安全や地産地消、食文化の伝承等を念頭に置いた食育ができるよう推進していきます。	・学校給食センターから市内小・中学校に給食訪問(所長・事務員・専門員・調理員・学校栄養士)をし、「食」に関する紙芝居や絵本等の読み聞かせ、クイズ、調理器具の紹介、給食週間に関する放送資料の配付と校内での活用依頼を行い、食に関する興味関心を高めるよう努めている。また、給食週間の一環として「食育」の授業の協力依頼があった学校において、食に関する指導を行っている。 ・県主催の食育に関する研修会への参加を促し、教職員の食育に関する資質の向上等に努めている。また、国や県が主催している「全国学校給食週間(1/24～1/30)」や「彩の国ふるさと学校給食月間(6月と11月)」に市内全学校が取り組み、食育の充実を図っている。(学校教育課) 子どもたちの発育・発達の過程に応じた食事の提供や食育事業を実施しました。また、地産地消を推進しつつ、市内保育所(園)の給食等の放射能含有検査を継続して実施し、食の安全についても取り組みを進めました(保育課) 妊婦を対象とした両親学級や乳幼児健診・相談等を通して、子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及に努めています。また、ボランティア団体である食生活改善推進員を養成し、地域に根付いた『食育』活動を展開しており、高齢者学級や男性の料理教室等においても健康的な料理作りの普及に努めています。 【実績】 ・パパママ準備教室6回、乳児母乳相談18回 ・4か月児健診時栄養指導24回 ・健康づくり料理教室 48回 ・乳幼児の手作りおやつ指導1回 ・その他 離乳・幼児食個別相談 随時実施(健康増進センター)	B改 A A	・学校では、給食を残す子どもがいると聞きます。食べ物の命をいただいているという食育の推進がなされているのか疑問に思います。給食でも和を見直してほしいと思います。 ・さらなる食の安全のためにも地産地消を望みます。 ・給食費の未払いについて、真剣に取り組んでほしいと思います。 ・家庭抜きでは食育教育は成り立ちませんので、市民参加型の親子料理教室・親子セミナーなどを実施して、食育の大切さを理解できる場作りを(健康増進センターのみならず)活発化していただきたく思います。	A:6 B改:5	学校教育課 保育課 健康増進センター
37	学校保健会事業の推進	-	学校における児童生徒の保健の向上と健康教育を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事部会、養護部会および関係機関との協力などによる調査、研究活動などを支援します。	・学校医との連携により、エビペンの使い方等、アナフィラキシーショックに関する研修会を実施した。 ・学校薬剤師と連携し、養護教諭と衛生推進者との合同研修会を実施し、アナフィラキシーショックを起こしたときのエビペンの使い方や、インフルエンザや感染性胃腸炎が広まらないための指導や対応の仕方について研修した。	B改	・児童・生徒の保健向上と健康教育の推進をお願いします。 ・今後も児童生徒の安全確保、健康増進に関して研修の充実に努めてください。 ・学校において保護者への啓発活動を促進してください。	A:4 B改:9 B:1	学校教育課

38	思春期保健対策の推進	-	<p>思春期は子どもが大人へ成長する大切な時期であり、生命を尊重し、心と体に関する正しい知識や情報を習得できるよう支援していきます。また、関係機関連携のもとに、思春期の心の健康相談、喫煙、飲酒、薬物依存、望まない妊娠、性感染症等に関する保健対策を推進していきます。</p>	<p>保健体育の授業や特別活動、総合的な学習の時間等を中心に学校教育全体を通して薬物の危険性等の指導を行っています。また、各学校は薬物乱用防止教室を実施し、関係機関と連携を図り、薬物の恐ろしさや薬物依存の温床となる喫煙や飲酒についても指導しています。また、小学校段階から「性に関する指導」を取入れ、性に対する正しい理解を少しずつ積み上げるよう努めています。(学校教育課)</p> <p>平成23年2月から、任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチン接種を、中学1年生～高校1年生相当の女子を対象に全額助成を開始しました。平成25年4月からは定期予防接種となり、対象者も小学6年生～高校1年生相当の女子に拡大し全額公費負担で継続しています。</p> <p>平成25年度 171件 一人当たりの接種費用額16,500円/回×3回(健康増進センター)</p>	<p>B改</p> <p>B改</p>	<p>・引き続き進めて下さい。川越市では「誕生学」という内容を特別授業として取り入れているようです。富士見市でもまだのようなら取り入れてほしいです。薬物のことや性に関する事など、単発に場あてり的な対応ではなく根本的な考え方が習得できるような気がします。</p> <p>・子宮頸がん予防ワクチンは副反応の報告があったことから積極的接種勧奨を控えているようですが、定期予防接種による必要性はないと思います。</p> <p>・自立した新しい家族を作りたくるような、夢の持てる教育を望みます。</p> <p>・今、問題となっている薬物乱用は低年齢化しています。学校・地域への啓発活動の実施が必要です。今後も継続してください。</p>	<p>A:3</p> <p>B改:10</p> <p>B:1</p>	<p>学校教育課</p> <p>健康増進センター</p>
39	予防接種事業の推進	-	<p>三種混合、麻疹風疹、ポリオ、BCGなどの各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疫病から守るため接種率の維持・向上を図ります。</p>	<p>平成23年2月から、医師会の協力により実施していた任意予防接種の小児肺炎球菌・ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが、平成25年4月より定期予防接種として開始になりました。しかし、子宮頸がん予防ワクチンは、副反応の報告があったことから、平成25年6月14日から積極的接種勧奨を控えています。</p>	<p>B改</p>	<p>・予防接種の種類は年々増え続けて、その安全性には疑問を持ちます。乳児に3本、4本同時接種が当たり前になってきていることに不安を覚えます。</p> <p>・予防接種は個人の考えにのっとっていると思います。慎重に推進してください。</p>	<p>A:3</p> <p>B改:10</p>	<p>健康増進センター</p>
40	母子保健推進員育成事業の推進	-	<p>子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある母子保健推進員と保健師が連携して、地域での子育て支援を推進していきます。</p>	<p>乳児家庭全戸訪問に必要な研修を実施するとともに、富士見市母子保健推進員連絡協議会の運営について支援を継続実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議、支部会等開催:26回 ・研修会等開催:3回 ・わくわく子育てトークン開催:8会場 参加親子182組 ・ファミリーコンサート開催:1回 参加者264人 ・市健康まつりの協力等 	<p>B改</p>	<p>・母子保健推進員の認知度が上がり訪問しやすくなりました。併せて訪問以外の活動に参加者が多くなりました。</p> <p>・広報を通じて、より多くの子育て経験者に参加してもらいたいです。</p> <p>・さらに母子保健に関する支援を継続してください。</p>	<p>A:4</p> <p>B改:9</p>	<p>健康増進センター</p>

③子育て・子育てに関する学習機会・交流・相談・情報提供の充実

41	子育て・家庭教育学習支援の推進	-	子育て学習支援、家庭教育講演会など子育て・家庭教育学習の支援を身近な地域で開催します。また、父親の参加の機会を推進します。	<p>各公民館では、子育てサロンを開催しています。また、サロンの他に鶴瀬公民館では、幼稚園児や小学生を持つ保護者を対象にした子育てコーチング講座「ママカアップ」(参加者延べ73名)乳幼児の保護者を対象にした「おかあさんのステップアップ講座」5回(参加者延べ121名)を開催しました。南畑公民館の子育てサロン「ちびっこあおむし」では、子育てをしている親子同士の出会いの場を提供するとともに、先輩お母さんであるスタッフのアドバイスを受けられたり、子育てに関する情報交換の場となっている。対象となる親子の参加者を増やしていくことが課題。水谷公民館の子育てサロンでは、乳幼児の保護者を対象とした「おかあさんのステップアップ講座」5回(参加者延べ113名)を開催しました。サロンの他に、「親子フレンドパーク」「お母さん達のチャットルーム」「お母さんのステップアップ講座」が通年事業。また、「不登校引きこもりを考える親の会」と共催で教育講演会「気づくという朽ちない宝物」を開催。(参加者34名)(公民館)</p> <p>ふじみ野保育園子育て支援センター「ここにこひろば」の充実のため、プレイルームを常設会場として施設提供しています。(年間利用者数延12,713人)</p> <p>また、支援センターと共催で「骨盤&ストレッチ体操」(年2回、親子計39組参加)を開催したほか、大学生のサークルによるパネルシアターを年8回開催しました。保育付講座として「初めてのキャラクター弁当」参加:11人(保育11人)を実施しました。(ふじみ野交流センター)</p> <p>「紙芝居講座」の実施(全3回)と紙芝居ボランティアの活動・・・H24年度「紙芝居講座」受講生有志による紙芝居ボランティア活動が開始。高齢者施設、幼稚園、保育園での定期上演、各種地域イベントに参加してきた。登録ボランティア12名。第2回「紙芝居講座(全3回)」を実施。参加26名。(鶴瀬西交流センター)</p>	A A B拡	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携、他機関と連携して支援活動をさらに充実させてほしいです。 ・各公民館そして保育園でのイベントや講座は、乳幼児を持つお母さんにとって社会との「つながり」を持つ大事な空間だと思います。推進してください。 ・多くの市民が子育て・家庭教育学習支援に参加する企画、イベントの開催が望まれます。 ・子育てしつつ親自身も育てられていくような事業を親と共に作ってほしいです。 ・さらに参加者増加へ向けてマンネリ化しないよう努めてほしいです。大学には影絵、パネルシアター等のサークルもあるので、連携も考えてみてはいかがでしょうか？ 	A:8 B拡:2	公民館 ふじみ野交流センター 鶴瀬西交流センター
43	地域子育て支援センター(各保育所(園))事業の推進	アンケートによる利用率	核家族化した在宅での子育ての支援や地域子育ての推進を目的に、各保育所(園)で実施している地域子育て支援センター事業の中で、「あそぼう会」「園庭開放」「育児相談」「育児講座」を推進していきます。	各保育所で継続的に実施され、定着してきています。平成25年度は、延べ参加人数が52,787人となり、多くの子育て世帯に様々な支援を行いました。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひ支援して下さい。 ・ボランティアもいますが、陰の力の支援もお願いします。 ・多くの参加者があり、重要な事業と考えます。 ・さらに参加率を高める工夫をしてください。 	A:16	保育課

44	急病・救急医療の 情報提供の 充実	「医療サービス 体制の充実」 への取り組み に対する満足 度	東入間医師会の協力のもと、小児 時間外救急診療を継続するととも に、地域の医療機関や休日・夜間 の救急医療機関についてのわかり やすい情報提供に努めます。	小児時間外救急診療受診者数 【実績】982人 地域の医療機関をホームページに、休日・夜間・小児時間 外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載 した。	A	・推進してください。 ・さらに医療機関と連携するとともに、市民への周知の仕方に一 層工夫が必要です。	A:16	健康増進セン ター	
第2節 子育て家庭が支え合うまちづくり～(2)就労と子育ての支援									
①保育の弾力的運営と保育サービスの充実									
46	リフレッシュ事業 の推進	一時預かり事 業実施施設数	保護者の就労や病気に加え、リフ レッシュのための一時預かり事業を 推進します。	平成25年度は一時預り事業(7ヶ所、 <u>述4,720人</u>)	A	・推進してください。 ・一般の方なら誰でも利用できるということで、助かる親が多いと 思います。	A:15 B拡:1	保育課	
46	リフレッシュ事業 の推進	特定保育事業 実施施設数	保護者の就労や病気に加え、リフ レッシュのための一時預かり事業を 推進します。	特定平成25年度は特定保育事業(6ヶ所、5,488人)	A	・推進してください。 ・親にとって支えです。継続してください。	A:15 B拡:1	保育課	
47	病児・病後児保 育事業の検討	病児・病後児 保育事業実施 施設数	ファミリーサポートセンター事業の 中での対応のほか、医療機関の専 用スペースでの保育や家庭保育室 での実施について検討を進めま す。	平成23年度から緊急サポートセンター埼玉と委託契約し、 事業を実施しています。 平成23年度実績123名、平成24年度実績140名、 平成25年 度実績144名 (内、病児・病後児預かり 平成23年度実績78 名、平成24年度実績68名、 平成25年度実績54名)。 また、平成26年4月開設の針ヶ谷保育園で病後児保育事 業を実施するための準備を進めました。	B拡	・周知と利用についてのPRが必要です。 ・推進してください。 ・利用者も増加しています。 ・新設の施設については、十分に機能するように検討してくださ い。 ・親子の絆、愛情を考えた時に、仕事の大切さも理解できませ が、病児・病後児保育は考えさせられる事業です。適切な運用を 望みます。	A:5 B拡:8 B改:2	保育課	
48	休日保育事業 の検討	休日保育事業 実施施設数	日曜日の保育事業について、保育 所(園)や家庭保育室における実施 の検討を行います。	平成25年4月開設の 富士見れんげ保育園で実施し、延50 人が利用。 また、平成25年度のファミリー・サポート・センター事業にお いての日曜日・ 祝日 の実績9名。	A	・休日の保育事業の必要性があれば対応し、推進してください。 ・今後も支援・継続をお願いします。	A:15 B拡:1	保育課	
51	保育所(園)の 整備の推進	通常保育事業 実施施設数	待機児童の解消を図るため、引き 続き、施設整備を推進します。	・平成25年4月民間保育園(富士見れんげ保育園 定員90 人)が 開設しました。 ・ 平成26年4月開設の民間保育園(針ヶ谷保育園 定員90 人)の新設準備を進めました。全体15か所1,345人	A	・保育園は確実に増えていると実感しています。 ・働く者にとって保育園は重要な施設です。待機児童解消に向け て、今後も継続してください。	A:14 B改:2	保育課	
51	保育所(園)の 整備の推進	延長保育事業 実施施設数	待機児童の解消を図るため、引き 続き、施設整備を推進します。	必要に応じた延長保育を提供しました。15か所 174人 今後は時間を拡大することも検討する必要があります。	B拡	・子どもを預かることがそのまま母親を援助することとは限らな いと思います。どの程度必要なのか。研究する必要があると思 います。 ・推進してください。 ・幼稚園でも延長保育を行っている現在、保育園はより必要で しょう。 ・人員確保を含め、柔軟性をもった対応を考えてほしいです。	A:5 B拡:8 B改:2 B:1	保育課	
52	放課後児童クラ ブの整備の推進	放課後児童健 全育成事業実 施施設数	待機児童の解消を図るため、引き 続き、施設整備を進めるとともに、 71人以上大規模クラブの解消にも 努めていきます。	平成22年度以降、待機児童は発生しておりませんが、入室 希望者が飽和状態となっていたため、 ふじみ野第3放課後 児童クラブを開設しました。平成26年の入室希望者が増 加し定員を上回った鶴瀬放課後児童クラブについては、平 成27年度の第2クラブ開設までの対策として、学校の教室 を一時借用し利用準備を行いました。	B改	・施設整備に期待します。 ・情報の提供を早急かつ正確にお願いします。 ・利用児童が6年まで拡充するにあたり、施設については学校と の連携・調整・検討を十分に行ってほしい。	A:4 B拡:1 B改: 11	保育課	
53	ファミリー・サ ポート・センタ ー事業の推進	ファミリー・サ ポート・セン ター事業の実 施施設数	子育ての手助けをしたい人と手助 けの必要な人が会員となって地域 で互いに助け合っていくことを目的 とし、引き続き利用者ニーズに即し た事業内容の充実にも努めます。	平成25年度末の会員数は 921名 、年間活動件数が 3593件 ありました。病児や宿泊を伴う預かり(緊急ファミリー・サポ ート事業)の 活動件数も144件 となりました。また、特に提供 会員の 新規入会を目指し周知を図りました。	B改	・推進してください。 ・必要性が高く改善が望まれます。 ・充実していると思います。提供会員の増加を目指してほしいで す。	A:8 B改:8	保育課	

②男女とも就労できる環境の整備								
54	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進	「出産前後に離職した人で仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや職場環境等が整っていたら就労を継続していた」とする回答の割合(*アンケート調査で)	仕事と子育ても含めた生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方の普及・啓発に努め、子育てしやすい社会・職場環境づくりを推進します。	下記講座において、 育児と仕事の両立に関する意識啓発を実施した。 <講座> 「これで安心!!スムーズな職場復帰」 (育児後コンサルタント 山口理栄氏 参加人数:24人) その他、市広報「いっぽいっぽ10月号」にて働く女性に関する記事を掲載した。	A	・講座の周知に力をそいで、参加者を増やすことで意識の啓発を促して下さい。 ・子育て世帯の充実には親への環境充実も図るべきと考えます。 ・今後、女性の社会進出を支援する上で啓発の推進は必要です。 ・講座については、参加者の要望も取り上げて検討してほしいです。	A:11 B:2 B改:3	人権・市民相談課
第2節 子育て家庭が支え合うまちづくり～(3)支援を必要とする家庭のための支援								
①ひとり親家庭などへの支援の充実								
57	ひとり親家庭への生活支援の充実	自立支援員の配置	母子家庭に対し就労支援をはじめとした自立支援事業を継続するとともに、父子家庭を含めたひとり親家庭に対して生活全般に関する相談業務の充実を図っていきます。	自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費の支給を継続し、母子家庭等自立支援事業を充実させるとともに、今後の支援策を検討していきます。	A	・ひとり親家庭も様々ですので、しっかりヒアリングをし必要な家庭への支援が良いかと思います。 ・ひとり親家庭が増えている現在、児童が安心して生活できるよう親への支援を今後も継続してほしいです。	A:14 B改:2	子育て支援課
②障害のある子どもを育てる家庭への支援の充実								
59	障害児在宅支援制度の充実と推進	—	障害児のための自立支援介護給付(ホームヘルプ、ショートステイ、児童デイサービス)を推進するとともに、地域生活支援事業(日中一時預り、移動支援など)や生活サポート事業と組み合わせ、障害児の在宅支援の充実を図ります。	介護給付・地域生活支援事業・生活サポート事業という従来のサービス体系から、平成25年度より児童通所支援が根拠法を児童福祉法に移す形で児童発達支援、放課後等児童デイサービス等として改正され、 本市においては、みずほ学園がその対象となって、約40名(年間)の給付を決定している。 放課後等児童デイサービスの事業所は市内に2か所あり 近隣市町村も含めると4か所 となるが、供給量としては不足している。 一方で、母親が就労していない場合の給付についての検討が課題となっている。 更に、サービス利用上の必須とされた計画相談支援事業所の育成も課題となっている。	B改	・制度の充実を望みます。 ・就労していない親であっても長期休暇の場合や放課後についても必要となることもあり、新しいシステムとのバランスをとることが必要だろうと思います。 ・移行にともない課題となる点を明確にし、改善を図ってほしいと思います。	A:5 B改:10	障がい福祉課
62	障害や発達の違いのある児童の相談の充実	—	発達の遅れ、適応障害、親子関係、非行など多様な問題に対応する児童相談体制の充実を図り、専門的な支援を必要とする児童・家庭への援護を推進します。	家庭児童相談員が乳幼児健診二次相談、みずほ学園巡回相談等に参加し、早期支援を提供してきている。言語聴覚士による言語相談、精神科医による療育相談等の専門相談についても継続し、障がいや発達の遅れなどの相談を充実させてきた。25年度は 相談員の勤務体制の充実が図られた。 言語相談については実施についての一本化について検討課題となっている。	B拡	・推進してください。 ・幼児の言語相談へのニーズは高いので、より相談しやすい体制作りを願います。 ・障がいがある児童の親が、安心して相談できる部署及び相談員の充実をお願いします。	A:5 B:7 B改:2 B:1	障がい福祉課
③外国籍・国際結婚の子どもを育てる家庭への支援の充実								
64	外国籍市民相談事業の実施	—	市役所の手続きや子育て、病気、生活習慣など日常生活に関する相談事業を実施します。	平成25年度から市役所第3相談室で毎週水曜日午前9時から正午「 外国籍市民生活相談 」を実施。 二市一町でふじみの国際交流センターに委託しているため、ふじみの国際交流センターでは月曜日から金曜日の午前10時から午後4時に相談が可能です。 相談者数 175人 相談内容数 200件(うち市役所51人75件)	B拡	・委託しているふじみの国際交流センターでの取扱件数が、利用している時間あたりにすると少ない気がします。もっと委託先で相談ができることを周知した方がいいと思います。 ・外国籍の方は不安を抱えて暮らしているので、推進してください。 ・外国籍の家族が増え、日本での生活不安解消への支援拡充をお願いします。また、児童の日本語指導についても大学等との連携を検討していただきたいと思います。	A:3 B:9 B改:3	人権・市民相談課

第3節 子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくり～(1)次代に向けた新しい子育ての意識づくり

①男女共同参画社会の推進

66	男女共同参画に関する啓発事業の推進	「男女共同参画の社会づくり」への取り組みに対する満足度(*「市民意識調査」結果で)	男性は仕事、女性は家事・育児を担わなければならないという固定的な性別役割分担意識の解消をめざし、家事・育児全般にわたり男女が協力できるように、働き方の見直しを含めた男女共同参画の意識啓発を行っています。特に、男性の子育て・家事への積極的な参画やボランティア・地域活動を支援するための意識啓発を行います。	平成25年度は、下記の講演会等にて、男女共同参画に関する啓発を図った。 <講演会> 「男(ひと)と女(ひと)のトラブル解決法」 (弁護士 大淵愛子氏 参加人数:75人) <セミナー> 「金太郎がクマに負けた!? 枠組みに捉われない生き方を考えてみよう」 (奥山和弘氏 参加人数:49人) <講座> 「これで安心!スムーズな職場復帰」 (育児後コンサルタント 山口理栄氏 参加人数:24人) その他市広報に隔月連載中の「いっぽいっぽ」及び男女共同参画週間時の図書展示・パネル展示の実施において、意識づくりに努めました。	A	・テーマに沿った方々の周知を考え、HPIにアップしただけでは(もちろんポスター、ロコミもありますが)不十分だと思います。問題解決模索中の意識を各部署が知ってほしいです。 ・男女共同参画という意識は近年定着してきていると思いますが、さらに市民への周知徹底の工夫をしてください。	A:14 B拡:1 B改:1	人権・市民相談課
----	-------------------	---	---	--	---	--	----------------------	----------

②子育ての地域化に向けたふれあいネットワークの整備

67	子育てに関する広報活動事業の充実	子育て支援の情報が少ないと不満に思う割合(「市民意識調査」結果)	広報紙、ホームページ、市民便利帳などを活用し、子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく提供していきます。特に、市ホームページの子育て情報の充実に努めます。	広報紙では担当課と調整し子育てに関する情報の周知を図りました。ホームページでは原課が適宜、情報をアップし、広報紙同様の周知を図りました。	A	・積極的に情報提供をして下さい。 ・小さい子どもを持つ若い世代の方々にとっては、ホームページの充実はありがたいと思います。 ・今後も広報誌、HP等での啓発充実を。内容の充実をしてください。	A:13 B拡:2 B改:1	秘書広報課
68	子育て情報誌の発行	子育て支援の情報が少ないと不満に思う割合(「市民意識調査」結果)	子育てをひとりで悩まない仕組みづくりの一環として、子育て情報を一元的に網羅したガイドブックや地域の子育て支援情報マップなどを継続的に発行していくとともに、情報を必要としている人に確実に提供できるよう努めます。	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」を、転入時、母子手帳交付時等に配布しました。また、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信を毎月発行し、情報提供に努めました。	A	・希望者にも情報誌が手に入るようにお願いします。 ・子育てガイドブックを利用しているお母さんは多くいます。とても喜ばしく思っています。 ・ニーズに応えられていると思います。	A:15 B改:1	保育課 (子育て支援センター)

子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくり～(2)子どもと大人のパートナーシップ型学校・学習環境づくり

①幼児教育・学校教育振興事業の推進

69	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	-	幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。	中学校区を中心とした小中(特)合同研修会、幼・保・小中連絡協議会や講習会、市教育研究会等の活動の中で、幼・保・小・中・特別支援学校の教職員の交流を図るとともに、情報交換を行い、共通理解を深め、連携を進めています。園児や児童生徒の交流についても、運動会や合唱祭などの学校行事や学年行事、生徒会活動、部活動等を通じた交流を推進しています。また、県や市の研修会に、PTAからの参加協力をいただいています。富士見特別支援学校では、中学校や高等学校等の交流・共同学習、小・中学校との支援学習や特別支援学校支援も積極的に取り組んでいます。	B拡	・さらなる継続を望みます。 ・幼・保・小・中それぞれのシーンでの教育を大切に、長所は伸ばし改善点は勇気を持って改善してほしいと願っています。偏った情報交換にならぬよう、それぞれのシーンでの現場の質の向上を望みます。 ・以前より特別に支援を要する児童・生徒に対する意識は向上しているが、充分ではない。交流の方法等については、実態に応じて工夫をしていただきたいと思います。	A:7 B拡:6 B改:2	学校教育課
----	---------------------------	---	--	---	----	--	---------------------	-------

②子どもが安心して通園・通学できるシステムの充実								
72	いじめ・不登校対策の推進	—	いじめや不登校等に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による相談の充実に努めるとともに、適応指導教室『あすなる』では、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などによって学校復帰を支援し、社会的自立が図れるよう努めます。	平成25年度に教育相談室で受け付けたいじめに関する相談は 4件(延べ4件) 、不登校に関する相談は 52件(延べ211件) でした。平成25年度の市内全不登校児童生徒数は 104人 、適応指導教室『あすなる』に通室した不登校児童生徒は 24人 であり、通室利用率は約 23.1% 、学校復帰率は 75.0% でした。各学校の学校教育相談員や中学校配置のスクールカウンセラー・ふれあい相談員と連携し、 いじめや不登校の未然防止の取組を充実させる とともに、適応指導教室の通室利用率及び学校復帰率の向上を目指します。	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で配られる相談窓口への案内配布物は、増えたように思います。公共の所だけでなく、私たち個人でも助けあえるような環境ができていくといいと思います。 ・スマホ問題等への取組が必要です。 ・相談できる、しやすい相談室やセンターであってほしいです。未然防止の取組の充実の内容を知りたいです。 ・学校設置のスクールカウンセラーは、子どもの救いだと思います。一層の充実を願います。 ・実態把握の調査を進め、積極的な対策の充実を望みます。 ・いじめについては教員の意識改善の取り組みを充実させ、保護者のケアも充実してください。 	A:5 B拡:1 B改:9	教育相談室
第3節 子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくり～(3)子どもの育成のための地域づくり								
①子どもの健全育成の充実								
77	教育相談事業の推進	受付件数 教育相談延べ件数	最近の社会の急激な変化が子どもたちの教育環境や意識に大きな影響をもたらし、特に不登校、いじめ、非行、学習障害(LD)/注意欠陥・多動性障がい(ADHD)などの相談が増え、また深刻化、重度化する傾向にあるため、より充実した教育相談を進めていきます。	教育相談については、平成25年度の教育相談室の相談件数(述べ件数)が 1,002件 ありました。より利用しやすくなるため、 土曜日の電話相談窓口を新設しました。研修会等については、教員を対象とした主催(共催)研修会を21回実施する他、本室職員の講師派遣は、校内研修会が6回、児童向けのいじめ防止教室が5回となりました。調査・研究については、学校・家庭・地域社会における教育の現状や課題等を把握し、教育行政に生かすため、市内小中学校に通う児童生徒とその保護者の半数を対象として、「教育に関する親子意識調査」を実施しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の件数が年々増加しているのですが、それに対して保護者がどうすべきであるか等考える機会が少ないように思います。何か考えるきっかけづくりをして欲しいです。 ・学校生活や教育環境に悩みを抱える児童・生徒・保護者は増え続けているようです。推進してほしいと思います。 ・非常によく取り組んでいると感じます。今後も計画的、継続的に充実した取り組みを望みます。 	A:11 B拡:1 B改:4	教育相談室
②地域活動の促進								
81	『富士見市市民人材バンク』を活用した情報提供の推進	—	市民相互の「学びあい・助け合い」の趣旨に賛同する個人・団体の情報収集・提供を推進し、人材バンクの活用を希望する市民との仲介・きっかけづくりを進めます。また、その中から特に学校や地域での子どもたちの活動や日常生活の一助となる情報を精選し、提供していきます。	平成25年度の市民人材バンクの利用と登録の実績は、利用件数 246件 、延べ利用人員 15,935人 、登録件数 220件 となっています。利用例は、小学校での伝統文化体験、児童館や地域子ども教室などでの遊びの指導、 各種お祭りやイベントでの手伝いなど、前年度同様幅広くなっています。今年度は活動開始から10周年となるため、その集大成として記念誌を作成しました。また、登録情報の整備や、さらなる活動の周知を目指してPR活動をおこなう場を増やしました。登録数も増加しており、市民への浸透が進んでいます。	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者の質の向上を図ってください。 ・まだ市民に浸透していないように感じます。広報などでのPRが必要だと思います。 ・「市民人材バンク」の名前は知っていますが、各分野の有能な方々が登録されていると思いますのでもっと良く知りたいと思います。 	A:4 B拡:1 B改:10	生涯学習課
③文化・スポーツ等各種事業の推進								
82	文化祭運営事業の推進	—	市民の文化創造活動を促進し、市民相互の交流を図るため、市民文化祭をはじめとした、子どもを含む市民の文化活動が活発になるよう支援していきます。	平成25年度の市民文化祭は、 3,816人 の入場がありました。 通常の展示発表に加え、今年度は50周年記念式典も開催しました。 また、前年度に引き続き高校生等の若い世代の参加が増えています。実行委員会では今後の課題として、 入場者数の減少がみられるのでPR方法の検討が挙げられています。	B改	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも楽しめるような何か催し物などがあると良いと思います。 ・私は針ヶ谷・みずほ台合同文化祭に参加していますが、地域の方々の交流にとっても役立っていると思います。 ・魅力ある文化祭にするためにはどのような課題があるのか。参加者、入場者増加に向けて検討する必要があると思います。 	A:3 B拡:1 B改:10	生涯学習課

83	図書館の児童向け事業の充実	—	<p>「おはなし会」や「映画会」の実施のほか、学校や保育所(園)・健康増進センターなどの連携をいっそう深め、ボランティアとの協働による絵本の読み聞かせや図書館利用紹介など、親子が本と親しむサービスの充実を図ります。</p>	<p>平成25年度はおはなし会68回(中央・ふじみ野)・24回(鶴瀬西)、子ども向け映画会35回(中央・ふじみ野)・6回(鶴瀬西)、図書館ツアーを10回(中央・ふじみ野)・1回(鶴瀬西)行いました。 学校との連携としては、読書推進支援員への研修や小学校でのおはなし会、ブックトークを行いました。また、子育て支援センター(3回)やすわ幼稚園(1回)といった乳幼児施設で保護者向けの講座も実施しました。 昨年から引き続き、図書館や資料を使った調べる学習の講習会を開き、作品展示をして調べる学習コンクールへの参加を呼びかけました。その他、工作会や読書マラソン、子ども司書講座を実施し、子どもたちに図書館に親しんでもらえるような事業を実施しました。</p>	B拡	<p>・一過性のイベント的要素で読書(図書館)に親しみをもつことも十分見込めますが、本の配置方法や読書スペースについてももう少し魅力ある図書館になってほしいです。また、司書さんをどんどん身近に感じて、本の専門家としての視点も子どもに教えてほしいです。 ・「おはなし会」「映画会」の実施は、とても能動的な活動だと思います。これからも続けて、子どもに本に親しんでもらいたいです。 ・利用しやすい館内の環境づくりの検討をしてほしいです。発想の転換も必要で、例えば「図書館は静かに調書する場所」から、一部グループ等でも利用可能なトークエリアの設置等も考えられます。</p>	A:4 B拡:7 B改:4	生涯学習課
84	図書館の子どもスペースの拡充	—	<p>児童スペースを利用した「おはなし会」のほか、開架スペースでも季節にあったテーマ展示を行うなど、工夫を継続していきます。</p>	<p>平成25年度も引き続き、毎月テーマを決め展示を行い、たくさんの本を紹介しました。また、広報紙を発行して、小学校や公共施設にも配布し、館内掲示を実施しました。 おはなしの部屋の壁紙の貼り替えを行い、参加の少なかった水曜午後のおはなし会を土曜に変更して、活気のある部屋になるよう努めました。 児童コーナーでは配架分類の見出しを一新し、分類がわかりやすいよう工夫しました。また、書架の上に置いてあった古い植木を撤去し、できたスペースに資料を展示して手に取りやすいように工夫しました。 水谷東公民館図書室を改修し、子どもが訪れやすいような明るい環境づくりに取り組みました。</p>	B改	<p>・幼児読み聞かせコーナーを日時を決めて常設化するとよいと思います。 ・図書館では本を選んで読むことだけだと思っていました。”おはなし会”で子どもが”本を読む”きっかけ作りをしているということにすばらしいと思いました。 ・改善工夫の努力がみられます。さらにペープサート、読書会、物語のパネルシアター等工夫、改善の努力をしてください。</p>	A:5 B拡:1 B改:9	生涯学習課
子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくり～(4)次世代の子どもたちのための環境づくり								
①地球環境の保全								
②安心安全なまちづくりの推進								
③公共施設・遊び場の整備と利用促進								